一二・五MHz以上九MHzを超え一、七四九・九MHz以下の周波数の電波を使用する陸上移動局に限る。）	九kHz以上一五〇kHz未満の周波数帯においては、任意の一kHzの帯域幅における平均電力が（一）三六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値
	一五〇kHz以上三〇MHz未満の周波数帯においては、任意の一〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）三六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値
	三〇MHz以上一、〇〇〇MHz未満（七七三MHz以上八〇三MHz以下、八六〇MHz以上八九〇MHz以下、九四五MHz以上九六〇MHz以下を除く。）の周波数帯においては、任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）三六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値
	七七三MHz以上八〇三MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が（一）六〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値
	八六〇MHz以上八九〇MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が（一）六〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値
	九四五MHz以上九六〇MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が（一）六〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値
	一、〇〇〇MHz以上一二・七五GHz未満（一、四七五・九MHz以上一、五一〇・九MHz以下、一、八三九・九MHz以上一、八七九・九MHz以下、一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下及び二、一一〇MHz以上二、一七〇MHz以下を除く。）の周波数帯においては、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が（一）三〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値
	一、四七五・九MHz以上一、五一〇・九MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が（一）六〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値
	一、八三九・九MHz以上一、八七九・九MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が（一）六〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値

	一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下の周波数帯においては、任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）四一デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値
	二、一一〇MHz以上二、一七〇MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が（一）六〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値

第二項第一号(1)イの表一二・五MHz以上（一、九二〇MHzを超え二、一七〇MHz以下の周波数の電波を使用する陸上移動局に限る。）の項中「限る。」の下に「(注)」を加え、「一、九一九・六MHz」を「一、九一五・七MHz」に改め、「（一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する場合にあっては一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下）」を削り、同表の注中「一、九一九・六MHz」を「一、九一五・七MHz」に改め、ただし書を削り、同(3)中「又は毎秒三・六八六四メガチップ」を削り、同(3)アの表二、二五〇kHzを超えるものの項中「一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下（一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する場合にあっては一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下）」を「一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下（一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する場合にあっては一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下）」に改め、同(ア)Bの表中「一、九一九・六MHz以下（一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する場合にあっては一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下）」を「一、九一五・七MHz以下」に改め、同表の注2中「一、九一九・六MHz」を「一、九一五・七MHz」に改め、ただし書を削り、同(ア)Cの表中「一、九一九・六MHz以下（一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する場合にあっては一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下）」を「一、九一五・七MHz以下」に改め、同表の注2中「一、九一九・六MHz」を「一、九一五・七MHz」に改め、ただし書を削り、同イ(イ)を次のように改める。